

第23期 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日から2024年3月31日

開催情報

- 日 時 2024年6月26日（水曜日）
午前10時
(開場午前9時30分)
- 場 所 東京都港区芝公園2-4-1
芝パークビルB館地下1階
TOKYO - CONVENTION HALL
AP浜松町

詳細は後記の地図をご参照ください。

株主様向けのお土産のご用意及び株主懇親会等の開催はございません。予めご了承ください。

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス
証券コード：6082

[証券コード 6082]

2024年6月6日

(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号
株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
代表取締役社長 江見 朗

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第23期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.rideonexpresshd.co.jp/>



上記の当社ウェブサイトにある「IR情報」「株式情報」「株主総会」の順に選択してご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3ページから4ページのご案内に従って、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日） 午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館地下1階
TOKYO-CONVENTION HALL AP浜松町
(詳細は後記の地図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第23期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告
及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意及び株主懇親会等の開催はございませんので、予めご了承ください。
◎第23期定時株主総会の決議の結果については、書面による決議通知はお送りいたしませんのでご了承ください。決議の結果は、当社ウェブサイト (<https://www.rideonexpresshd.co.jp/>) に掲載いたします。

議決権行使方法のご案内



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、郵送にてご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

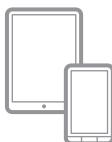
行使期限 2024年6月25日（火）午後6時到着分まで



インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にて、各議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。

行使期限 2024年6月25日（火）午後6時受付分まで



スマートフォン・タブレット端末による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、表示されたURLを開き、画面の案内に従って議案の賛否をご入力の上、ご送信ください。

行使期限 2024年6月25日（火）午後6時受付分まで



株主総会当日のご来場による議決権行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



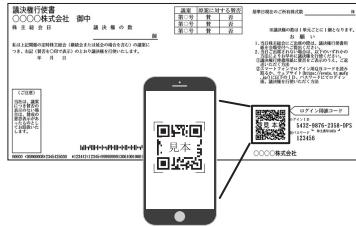
書面とインターネット（パソコン、スマートフォン等）により重複して議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
インターネットによって複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICGが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類（要旨）

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の任期満了に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者番号	氏　り　が　な　名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	再任　えみ　あきら 江見 朗	代表取締役社長	
2	再任　まつしま　かずゆき 松島 和之	取締役副社長	
3	再任　わたなべ　かづまさ 渡邊 一正	取締役副社長	
4	再任　とみいた　かつゆき 富板 克行	常務取締役	
5	再任　あかぎ　ゆたか 赤木 豊	常務取締役	

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役齋藤正夫氏の任期満了に伴い、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

氏　り　が　な　名	当社における地位及び担当	候補者属性
再任　さいとう　まさお 齋藤 正夫	取締役（監査等委員）	
社外取締役候補者		社外
独立役員候補者		独立

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第23期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 146,316,435円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受けた上で、取締役会において承認されたものであります。

監査等委員会は、当会社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	えみ あきら 江見朗 (1960年9月10日生)	1984年3月 レストラン玄海（米国）入社 1992年4月 サブマリン開業 1995年8月 様サブマリン設立 代表取締役社長 2001年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2017年10月 様ライドオンエクスプレス 代表取締役社長（現任） 2017年10月 様ライドオンデマンド 代表取締役社長 2022年4月 様ライドオンシーズ 代表取締役社長（現任）	738,578株
【取締役候補者とした理由】			
当社の創業者である江見朗氏は、経営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	まつしま かずゆき 松島和之 (1959年9月24日生)	1981年3月 (有)森商店入社 1986年4月 (株)ヤマコグループ入社 1992年4月 サブマリン開業 1995年8月 (株)サブマリン設立 取締役副社長 2001年7月 当社設立 取締役 2003年11月 当社 専務取締役 2010年8月 当社 取締役副社長（現任） 2017年10月 (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 2017年10月 (株)ライドオンデマンド 取締役副社長 2018年4月 当社 宅配事業統括（現任） 2022年4月 (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長（現任）	195,560株
【取締役候補者とした理由】			
当社の共同創業者である松島和之氏は、当社の経営・フランチャイズチェーン運営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について深い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			
3	わたなべ かづまさ 渡邊一正 (1969年1月17日生)	1991年4月 (株)リクルートコスモス入社 1992年4月 (株)関西リクルート人材センター（現：(株)リクルート）入社 2003年10月 (株)ネクストジャパン 常務取締役 2005年10月 同社 取締役上席副社長 2006年10月 同社 代表取締役社長 2007年11月 サードステージ設立 代表 2010年8月 当社 専務取締役 2015年1月 (株)エースタート設立 代表取締役（現任） 2016年4月 当社 取締役副社長（現任） 2017年10月 (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 2017年10月 (株)ライドオンデマンド 取締役副社長 2018年4月 当社 経営企画・人事・経理財務、投資戦略統括（現任） 2022年4月 (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長（現任）	122,228株
【取締役候補者とした理由】			
渡邊一正氏は、経営全般における幅広い見識、豊富な実務経験を有しており、当社の経営企画・管理部門の統括として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	とみいた かつゆき 富板 克行 (1965年3月17日生)	1988年4月 個木曾路入社 1995年8月 個サブマリン入社 1998年8月 同社 専務取締役 2001年7月 当社入社 2002年2月 当社 取締役 2010年8月 当社 常務取締役（現任） 2017年10月 個ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 個ライドオンデマンド 常務取締役 2019年4月 当社 宅配事業担当（現任） 2020年6月 個ライドオンエクスプレス 常務取締役（現任）	168,566株
【取締役候補者とした理由】			
富板克行氏は、当社の取締役として経営に携わるとともに、フランチャイズチェーン構築・運営における監督・指揮、新規事業開発といった豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			
5	あかぎ ゆたか 赤木 豊 (1976年9月4日生)	1999年4月 個日本エル・シー・エー入社 1999年12月 個イデアリンク（現：個イデアプラス）入社 2001年12月 同社 取締役 2007年10月 同社 代表取締役 2008年5月 同社 取締役副社長 2010年8月 当社 取締役 2015年6月 当社 常務取締役（現任） 2017年10月 個ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 個ライドオンデマンド 常務取締役 2020年4月 当社 システム・マーケティング担当（現任） 2022年4月 個ライドオンエクスプレス 常務取締役（現任）	54,163株
【取締役候補者とした理由】			
赤木豊氏は、当社のエリアフランチャイザーとしての運営全般における豊富な実務経験及びシステム、デジタルマーケティング分野における見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2024年6月に同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役齋藤正夫氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に關しましては予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
さいとう まさお 齋 藤 正 夫 (1952年11月19日生)	1976年10月 昭和監査法人（現：E Y新日本有限責任監査法人）入所 1980年4月 公認会計士登録 1981年6月 齋藤正夫公認会計士事務所 代表（現任） 2022年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	200株

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

齋藤正夫氏は、公認会計士としての専門家の立場から企業会計に関する幅広い知識と知見に基づき、ガバナンス体制の適正性・妥当性や業務執行体制及び経営課題への取り組み等に関する監督、助言などの役割を期待しております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤正夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 齋藤正夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社は齋藤正夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2024年6月に同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会構成及びスキルマトリックス（第2号議案、第3号議案が承認された場合）

氏名	会社における地位	独立社外	性別	スキル・経験					
				経営全般	店舗運営・出店・マーケティング	財務・会計	IT・デジタル・テクノロジー	人事・労務・人財開発	法務・リスクマネジメント
江見 朗	代表取締役社長		男性	●	●				
松島 和之	取締役副社長		男性	●	●			●	
渡邊 一正	取締役副社長		男性	●		●	●	●	●
富板 克行	常務取締役		男性		●				
赤木 豊	常務取締役		男性		●		●		
齋藤 正夫	取締役 (監査等委員)	○	男性	●		●			●
吉田 真	取締役 (監査等委員)	○	男性	●	●		●		
砂子 知香	取締役 (監査等委員)	○	女性		●			●	

※各氏の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い、社会経済活動が正常化に向かう中で、景気は徐々に回復をしております。先行きについては、物価の上昇や世界的な金融引き締めによる海外経済の下振れ等が経済活動に与える影響が懸念されますが、雇用・所得環境の改善が進むことで回復傾向が続くと想定されます。

当社グループの属する宅配食市場におきましては、高齢化社会の進展、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に、フードデリバリーやテイクアウト等の中食需要が増加することで堅調に推移しております。中長期的には、社会経済活動の正常化とともにライフスタイルの変化が進展することに伴い、フードデリバリー需要は今後も堅調に推移すると考えております。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として、事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による特需の反動は緩和されつつありますが、引き続きその影響を受けたことで主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」「すし上等！」、宅配御膳「釜寅」の売上は減少傾向で推移いたしました。また、繁忙期におけるテレビCMの放映や積極的なデリポイント施策の実施等により、マーケティングコストは増加しておりますが、2023年3月の価格改定により、店舗の収益構造が改善したこと等の影響で、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて減少いたしました。これらの活動により、営業利益は前連結会計年度と比べ減少いたしました。なお、当社グループは、ポイントの使用による費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりますが、当連結会計年度よりポイント引当金に関する見積りを変更しております。

営業外損益においては、直営店舗の売却による固定資産売却益、直営店の閉店による固定資産除売却損、加盟店舗の買い取りによる店舗買取損、投資有価証券の売却益及び評価損を計上しております。

特別損失においては、収益性の低下がみられる店舗において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、直営店舗の保有する資産等を減損損失として計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高23,995百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益1,067百万円（前年同期比14.7%減）、経常利益1,024百万円（前年同期比

6.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益364百万円(前年同期比33.2%減)となりました。

財政状態においては、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ560百万円減少し、12,978百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ692百万円減少し、5,715百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ131百万円増加し、7,263百万円となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

① 店舗・拠点

当連結会計年度末におけるFCを含むチェーン全体の店舗数は764店舗(直営261店舗、FC店503店舗)、拠点数は378拠点(直営105拠点、FC273拠点)となりました。

※当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備(宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等)、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ(メニュー)毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結会計年度末	新規出店	閉店	区分変更		当連結会計年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	110	1	△8	4	△5	102
	釜寅	89	3	△4	—	△4	84
	すし上等!	68	—	△15	1	△3	51
	銀のさら 和	—	10	—	—	—	10
	ファインダイン	17	—	△5	—	—	12
	その他	3	—	△1	—	—	2
	直営合計 店舗数	287	14	△33	5	△12	261
FC	銀のさら	272	2	△2	5	△4	273
	釜寅	138	4	—	4	—	146
	すし上等!	80	2	—	3	△1	84
	FC合計 店舗数	490	8	△2	12	△5	503
	チェーン合計 店舗数	777	22	△35	17	△17	764

- (注) 1. 区分変更における直営店舗の増加は、主にFC店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、FC店舗の増加とは、直営店舗の加盟企業への売却によるものです。
 2. 宅配寿司「すし上等!」は、商品内容と価格帯を刷新した宅配寿司「銀のさら 和(なごみ)」へのリブランド検証を直営店の一部店舗で実施しております。
 3. 来店型の和食レストラン及び宅配サービス「DEKIMATE」の店舗数は、直営の「その他」に記載しております。

[拠点数の推移]

拠点	前連結会計年度末	拠点開設	拠点閉鎖	区分変更		当連結会計年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	115	1	△10	4	△5	105
F C 拠点数	272	2	△2	5	△4	273
チーン合計 拠点数	387	3	△12	9	△9	378

② 各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「キングサーモン」、「ズワイガニ」、「大生エビ」を使用した商品を提供いたしました。7月には、対象地域で獲れた厳選ネタを使用した「北海道フェア」、「九州フェア」を実施いたしました。また、公式サイト限定で販売するスペシャル商品として、「いま！これ！勝負ネタ」シリーズを数量限定・期間限定で提供しております。5月には最先端の養殖システムを使用した環境負荷の少ない「渥美プレミアムサーモン」を提供、6月にはマグロ一匹から2%しか取れない希少部位である「カマトロ」を使用した「極上トロキャンペーン」を実施、11月からは「日本のサーモン」と題して、日本で育った3種類のサーモンを期間を分けて販売いたしました。

宅配御膳「釜寅」においては、11月よりうなぎ（ひつまぶし）を軸としたメニュー訴求へのコンセプト変更の検証を、直営店の一部店舗にて開始しております。

宅配寿司「すし上等！」においては、12月より新規顧客の獲得を目的に、商品内容と価格帯を刷新した宅配寿司「銀のさら 和（なごみ）」へのリブランド検証を直営店の一部店舗にて開始いたしました。

販売戦略としましては、利用機会の創出と新規顧客の獲得を目的として、繁忙期であるゴールデンウィーク、年末年始、年度末である3月にテレビCMを放映しております。また、8月には若年層に人気のユーチューバー「東海オンエア」とのコラボレーション動画を、10月には「東海オンエア祭」を実施しております。自社電子ポイント「デリポイント」においては、さらなる利用機会を創出するため、繁忙期や機会点において戦略的にポイントを発行しております。4月には「新生活応援キャンペーン」、5月には「母の日」デリポイント39%還元キャンペーン、6月には「父の日」デリポイント30%還元キャンペーン、8月にはお盆期間を対象に「10%還元キャンペーン」、2月には「銀のさら創業祭」を実施するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。これらの活動により、WEB会員は累計400万人となりました。

また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供及び早期WEB予約の受付、早期ご予約のお客様を対象にし

たデリポイント1,000ptプレゼントキャンペーンの実施など、お客様満足度・利便性及び収益性の向上、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM（※）の確立に向けた活動を行っております。また、電子決済サービスの導入を拡充するなど、顧客の利便性向上に努めております。

※Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の出店を推進しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、店舗の統合等により、配達エリアを再編し経営資源を集中することで効率化を図ってまいりました。販売促進においては、毎月お得なクーポンや情報を配信するなど、新規顧客の獲得とリピート利用の促進を目的とした各種施策を実施いたしました。

しかしながら、「ファインダイン」は、競合や採用環境の変化により、今後の継続的なサービス提供が困難であるという結論に至りましたため、2024年5月26日をもってサービスを終了する予定です。

「専門店の美味しさをご自宅でも！」をコンセプトに、専門店のこだわりの味をお届けする宅配サービス「DEKIMATE」においては、牛タン、とんかつ、炭火焼肉、鰻等といった商品を提供し、検証を進めております。

また、2024年2月12日付で、タイ王国にRIDE ON INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.を設立いたしました。タイ王国での宅配寿司「銀のさら」の出店、ビジネスモデルの検証を目的としております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は240,386千円であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物64,332千円、車両運搬具10,148千円、工具、器具及び備品69,769千円、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額が、95,714千円であります。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していくことが、当社グループの使命であると認識しております。

現在、当社グループでは、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等！」、宅配寿司「銀のさら 和（なごみ）」を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリー・ネットワーク）、及び事業活動において構築した顧客データベースやマーケティングノウハウ等のリソースとシナジー効果のある業務提携、M&A、ファンドからの出資等を行うことにより、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略としております。

その経営環境においては、日本国内では少子高齢化の進展により総人口が減少することで、食料消費の絶対量は減少していくものとみられます。しかしながら、その消費形態は単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に、フードデリバリー・テイクアウト等の中食消費が増加する等、ライフスタイルに変化が起きており、新型コロナウイルス感染症の影響によって、フードデリバリー需要は更に急拡大いたしました。中長期的には、ライフスタイルの変化が進展することに伴い、フードデリバリー需要は堅調に推移すると考えております。

その一方で、世界人口の増加による食料問題と併せ、各国の水産物需要の高まり等により、水産資源の枯渇化や国際的な漁獲制限がなされる等、水産物の仕入環境はより一層厳しくなっていくものと考えられます。また、新型コロナウイルスの終息に伴う需要の増加、為替の影響、ウクライナ情勢の長期化等を背景に世界的な物価上昇が続いていることで、原材料の仕入れ環境は厳しい状況が続いております。

当社グループにおいても、仕入価格上昇の影響がありますが、宅配寿司「銀のさら」をはじめとするオリジナルブランドの品質向上やリブランド・ディング、生産性の向上等によって、収益力の強化とチェーン運営効率の最適化を図ってまいります。また、海外市場への出店等、新規事業への投資を適切に判断、実行することにより、新たな市場の開拓を行ってまいります。

当社グループは、今後の事業展開において、基本戦略を遂行するため、以下の課題に取り組んでまいります。

①収益力の強化

a.新規ユーザーの獲得及びリピート注文の促進

2023年度の当社グループのチェーン総売上高（※1）は、宅配寿司「銀のさら」「すし上等！」「銀のさら 和（なごみ）」351億円、宅配御膳「釜寅」51億円となっております。

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が収益を上げる上で重要な要素となっております。そのため、宅配寿司「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施するとともに、個々のニーズに合わせた利用喚起を行うことが重要な課題であると考えております。従前からの販売促進手法であるメニュー・折込チラシの効率的な配布や顧客属性に合わせた計画的なDMの実施に加え、SNSや公式アプリからの情報発信、当社グループのブランドで使用可能な自社電子ポイント「デリポインツ」等を活用して顧客接点を増やすし、利用機会の創出に努めてまいります。また、インターネット経由での注文が増加してきていることから、自社WEB注文サイト及び公式注文アプリの利便性の向上、WEB注文促進の各種施策を推進してまいります。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2023 No.1（※2）」においては、2022年における宅配寿司市場の市場規模は608億円、宅配釜飯市場の市場規模は59億円と推計される旨が記載されております。

※1 2023年度の当社グループのチェーン総売上高は、2023年4月から2024年3月の実績値となります。

※2 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパー・マーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「2022年」とは、各企業の1月から12月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

b.オペレーションシステムの強化、開発

労働人口の減少に伴い、採用競争が激しくなる環境下においては、システムの活用による生産性の向上が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループにおいては、店舗及びWEBにおける受注システム、ならびに注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステムを自社にて開発、構築しており、それらを活用して効率的な店舗運営、分析等を行っております。これらのシステムを強化、開発することにより、店舗運営効率の向上を行ってまいります。

②新規市場の開拓

当社グループの属する宅配食市場においては、高齢化社会の進展、単身世帯の増加等を背景に、フードデリバリー・テイクアウト等の中食需要が増加する

ことで堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響によって、フードデリバリー需要は拡大いたしました。中長期的には、ライフスタイルの変化が進展することに伴い、フードデリバリー需要は今後も堅調に推移すると考えております。このような環境のもと、当社グループにおいては、オリジナルブランドの品質向上やリブランディングに努めるとともに、主力ブランドである宅配寿司「銀のさら」の認知度、ブランド力を活かして、新たな収益を見込める海外市場への出店・検証を強化してまいります。また、宅配事業の運営により蓄積した知見を活かし、新たなオリジナルブランドの開発に取り組むとともに、M&Aや事業提携などによってもブランドを増やしていくことを検討してまいります。

今後の成長に向け、新規事業への投資を積極的に行っていく一方で、投資判断を適切に行うことにより、経営資源の適正化と効率化を図ってまいります。

③人財（※）の採用及び育成

少子高齢化の進展による労働人口の減少に伴い、採用環境は今後も競争が激しくなっていくものと考えられます。当社グループは、社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されており、事業運営において適正な人員の採用と育成を行なうことは重要な課題であると認識しております。

社員採用においては、新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用を積極的に行っております。クルー採用においては、採用計画に応じて、採用媒体への掲載、クルー紹介制度等を効果的に活用し、店舗運営における適正な人員数の採用を行っております。

また、高い店舗運営能力・技術を必要とする店長候補の育成のために店舗オペレーションや店舗マネジメントの専門的な教育のほか、テクニカルスキル及びヒューマンスキルについて、段階的に学ぶ環境を整備しております。本部サポート社員においては、段階別（新入社員、管理職等）研修、目的別研修、オンラインでの動画研修等を適宜実施しております。クルーにおいては、オンラインでの動画研修や安全運転実技講習会への参加等、商品力の向上、接客、安全運転への教育を重要視しております。また、クルーのモチベーションの向上が当社グループの業績に好影響を与えると考えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントを開催し、モチベーションの維持・向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度プラスアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

※当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第20期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	第21期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第22期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	第23期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高(百万円)	25,384	25,703	25,353	23,995
経常利益(百万円)	2,430	1,999	1,099	1,024
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,497	1,246	546	364
1株当たり当期純利益(円)	140円85銭	119円30銭	55円64銭	37円43銭
総資産(百万円)	12,314	11,444	13,539	12,978
純資産(百万円)	7,380	7,356	7,131	7,263

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第21期以降の数値については、収益認識に関する会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名称	資本金又は出資金総額(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は出資割合(%)
株式会社ライドオンエクスプレス	120	宅配事業 (フランチャイズ本部機能、直営店舗及び宅配代行の運営に関する事業)	100.0
ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合	1,100	投資事業	99.9
ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合	1,000	投資事業	99.9

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

特記事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

- ①フードデリバリー事業の運営
- ②フランチャイズ本部の運営、加盟店募集及び指導育成

(8) 主要な営業所および工場（2024年3月31日現在）

- ①当社

本社 東京都港区

- ②子会社 株式会社ライドオンエクスプレス

本社 東京都港区

研修センター 東京都港区

テコストキッチン 東京都港区

コントロールセンター 東京都港区

直営拠点 105拠点（以下の表に記載のとおり）

地区	拠点	地区	拠点
北海道	3 拠点	岐阜県	3 拠点
宮城県	1 拠点	静岡県	5 拠点
秋田県	1 拠点	愛知県	13 拠点
山形県	1 拠点	三重県	4 拠点
福島県	1 拠点	大阪府	2 拠点
茨城県	1 拠点	兵庫県	1 拠点
群馬県	3 拠点	岡山県	1 拠点
埼玉県	6 拠点	高知県	1 拠点
千葉県	1 拠点	福岡県	4 拠点
東京都	31拠点	佐賀県	1 拠点
神奈川県	14拠点	熊本県	2 拠点
新潟県	1 拠点	鹿児島県	1 拠点
富山県	1 拠点	沖縄県	1 拠点
石川県	1 拠点		

(9) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

区分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	22名	1名減	41.5歳	10.4年
女性	10名	1名減	35.6歳	8.0年
合計又は平均	32名	2名減	39.7歳	9.7年

(注) 上記は、正規従業員、契約社員数の状況であり、パートタイマー等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	900,000千円
株式会社横浜銀行	536,200千円
株式会社三菱UFJ銀行	400,004千円
株式会社りそな銀行	375,005千円
株式会社みずほ銀行	63,886千円

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	40,000,000株
(2) 発行済株式の総数	10,894,935株
(3) 株 主 数	27,501名 (前期比 3,508名増)
(4) 大 株 主	

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社エミA&Y	2,113,700株	21.67%
江見 朗	738,578株	7.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	607,400株	6.23%
松島 和之	195,560株	2.00%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	177,600株	1.82%
富板 克行	168,566株	1.73%
株式会社嶋村吉洋映画企画	130,000株	1.33%
渡邊 一正	122,228株	1.25%
中村 格彰	98,500株	1.01%
水谷 俊彦	94,443株	0.97%

(注) 当社は自己株式1,140,506株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	19,393株	5名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 新株予約権等に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はございません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江見 朗	株式会社ライドオンエクスプレス 代表取締役社長 株式会社ライドオンシーズ 代表取締役社長
取締役副社長	松島 和之	宅配事業統括 株式会社ライドオンエクスプレス 取締役副社長
取締役副社長	渡邊 一正	経営企画・人事・経理財務、投資戦略統括 株式会社ライドオンエクスプレス 取締役副社長 株式会社エースタート 代表取締役
常務取締役	富板 克行	宅配事業担当 株式会社ライドオンエクスプレス 常務取締役
常務取締役	赤木 豊	システム・マーケティング担当 株式会社ライドオンエクスプレス 常務取締役
取締役 (監査等委員)	齋藤 正夫	齋藤正夫公認会計士事務所 代表
取締役 (監査等委員)	吉田 真	株式会社ゴッタライド 代表取締役
取締役 (監査等委員)	砂子 知香	

- (注) 1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役 齋藤正夫氏、吉田真氏、砂子知香氏
2. 当社は、社外取締役である齋藤正夫氏、吉田真氏及び砂子知香氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 齋藤正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等特命役員を配置しており、日常的な監査を実施するとともに、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 水谷俊彦氏、瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、2023年6月28日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会の決議により定めております。2022年2月15日の取締役会において、指名・報酬委員会設置に伴い、決定方針の改定の決議を行いました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成いたします。個人別の基本報酬の額は、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて決定いたします。非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の答申を得た上で、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定いたします。

非金銭報酬等の内容

対象者	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）
株式報酬枠	年額1億円以内
割り当てる株式の種類及び割り当ての方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したもの）を発行
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年5万株以内
払込金額	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日より20年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 但し、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式を全て当社が無償取得することができる

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合については、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、基本報酬のみで構成し、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第19期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年5万株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額については、取締役会より委任された指名・報酬委員会にて決定いたします。指名・報酬委員会は、代表取締役が上程した報酬額案に対して委員で十分な審議を行い、その後委員の過半数の賛成により決定いたします。

権限を委任した理由は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に委任することにより、報酬の決定に関する独立性・客観性が高まると判断したからであります。指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

委員長：齋藤正夫（社外取締役）

委員　：吉田真（社外取締役）、江見朗（代表取締役社長）

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	253	233	20	6
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	7 (7)	7 (7)	—	5 (5)

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）5名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）であります。

2. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該譲渡制限付株式報酬の交付状況は、2.会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

3. 上記の取締役（監査等委員を除く）の対象となる役員の員数には、2023年6月28日開催の第22期定時株主総会の終結時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

4. 上記の取締役（監査等委員）の対象となる役員の員数には、2023年6月28日開催の第22期定時株主総会の終結時をもって退任した取締役（監査等委員）2名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

取締役（監査等委員） 齋藤正夫、吉田真、砂子知香

①他の法人等の業務執行者の兼任状況

社外取締役（監査等委員） 齋藤正夫氏は、齋藤正夫公認会計士事務所の代表を兼務しております。当社グループとの間に、特別の利害関係はございません。

社外取締役（監査等委員） 吉田真氏は、株式会社ゴッタライドの代表取締役を兼務しております。当社グループとの間に、特別の利害関係はございません。

②他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はございません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

④当事業年度における主な活動状況

氏名	出席会議および出席状況	発言状況および期待される役割に関する行った職務の概要
齋藤 正夫氏 取締役 (監査等委員)	取締役会 21回中21回 出席 監査等委員会 14回中14回 出席	当事業年度開催の取締役会、監査等委員会全てに出席し、公認会計士としての専門的な立場から経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
吉田 真氏 取締役 (監査等委員)	取締役会 15回中15回 出席 監査等委員会 10回中10回 出席	当事業年度開催の取締役会、監査等委員会全てに出席し、経営全般ならびにシステム開発・マーケティング等の経験から培った深い見識により経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
砂子 知香氏 取締役 (監査等委員)	取締役会 15回中15回 出席 監査等委員会 10回中10回 出席	当事業年度開催の取締役会、監査等委員会全てに出席し、国際協力人材の発掘や育成等の経験から経営に有益な助言・提言を適宜行っております。

(注) 吉田真氏、砂子知香氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された取締役会、監査等委員会を対象としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,700 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,925 千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- a. 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことによる契約の新規の締結を除く。）
- b. 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- c. 処分理由に該当することになったことに重大な責任を有する社員が監査業

務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年
1月1日から同年3月31日まで）

③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会
計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないも
のと証明したため。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

③損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

- 子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- b. 当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用者に対する体制ならびにその使用者の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用者として、監査等特命役員を配置する。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用者は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用者の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

⑦監査等委員を除く取締役及び使用者が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員を除く取締役または使用者は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用者に説明を求めるこことできる体制を構築する。

- b. 子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

- c. 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。

- d. 監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めるこことできる体制を構築する。

- e. 監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸

規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社制度をとっております。
- ②取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全ての取締役会に出席いたしました。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監督、内部統制監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えております。今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株あたり15円とさせていただきます。

～～～
本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,542,027	流動負債	3,512,098
現 金 及 び 預 金	7,471,750	買 掛 金	1,135,697
売 掛 金	1,072,321	1 年内返済予定の長期借入金	613,728
商 品	147,381	未 払 金	961,813
原 材 料 及 び 貯 藏 品	181,352	未 払 法 人 税 等	183,033
未 収 入 金	505,119	未 払 消 費 税 等	124,991
そ の 他	173,445	契 約 負 債	50,460
貸 倒 引 当 金	△9,344	ポ イ ン ト 引 当 金	131,008
		株 主 優 待 引 当 金	85,705
		そ の 他	225,660
固定資産	3,436,767	固定負債	2,203,304
有形固定資産	640,553	長 期 借 入 金	1,661,367
建 物	455,939	資 产 除 去 債 务	181,027
車両運搬具	17,162	預 り 保 証 金	360,909
工 具 器 具 備	165,284		
土 地	2,166		
		負 債 合 計	5,715,402
無形固定資産	342,533	純資産の部	
投資その他の資産	2,453,681	株主資本	7,111,906
投 資 有 価 証 券	1,432,463	資本金	1,079,100
繰 延 税 金 資 産	316,001	資本剰余金	982,721
差 入 保 証 金	669,179	利 益 剰 余 金	6,750,405
長 期 未 収 入 金	42,113	自 己 株 式	△1,700,321
そ の 他	21,746		
貸 倒 引 当 金	△27,822	その他の包括利益累計額	150,024
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	150,024
		非支配株主持分	1,461
		純 資 产 合 計	7,263,392
資 产 合 計	12,978,795	負 債 及 び 純 資 产 合 計	12,978,795

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		23,995,098
II. 売上原価		12,152,158
売 上 総 利 益		11,842,939
III. 販売費及び一般管理費		10,775,682
營 業 利 益		1,067,257
IV. 営業外収益		
受取利息	1,638	
業務受託料	5,672	
固定資産売却益	25,543	
投資有価証券売却益	176,914	
その他	12,278	222,047
V. 営業外費用		
支払利息	9,742	
固定資産除売却損	32,206	
投資有価証券評価損	190,290	
加盟店舗買取損	26,069	
その他	6,800	265,109
経 常 利 益		1,024,194
VI. 特別利益		
受取保険金	5,759	5,759
VII. 特別損失		
固定資産除売却損	359	
リース解約損	12,790	
減損損失	290,011	303,161
税金等調整前当期純利益		726,793
法人税、住民税及び事業税	371,939	
法人税等調整額	△9,962	361,977
当期純利益		364,816
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△8
親会社株主に帰属する当期純利益		364,824

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年4月1日 残高	1,067,207	970,828	6,677,528	△1,700,321	7,015,243
当連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	11,892	11,892	—	—	23,785
剩 余 金 の 配 当	—	—	△291,947	—	△291,947
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	364,824	—	364,824
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	11,892	11,892	72,877	—	96,663
2024年3月31日 残高	1,079,100	982,721	6,750,405	△1,700,321	7,111,906

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2023年4月1日 残高	114,893	114,893	1,463	7,131,599
当連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行	—	—	—	23,785
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	△291,947
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	364,824
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	35,131	35,131	△1	35,129
当連結会計年度中の変動額合計	35,131	35,131	△1	131,792
2024年3月31日 残高	150,024	150,024	1,461	7,263,392

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吹上 剛 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	1,548,623
現 金 及 び 預 金	1,431,303	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	613,728
未 収 入 金	1,317,770	未 払 金	630,943
立 替 金	32,327	未 払 法 人 税 等	125,021
そ の 他	63	預 金	28,750
貸 倒 引 当 金	81,274	株 主 優 待 引 当 金	85,705
	△131	そ の 他	64,474
固定資産	4,699,427	固定負債	1,698,604
有形固定資産	98,841	長 期 借 入 金	1,661,367
建 物	77,711	資 産 除 去 債 務	37,237
車両運搬具	16,368		
工 具 器 具 備	2,595		
土 地	2,166		
無形固定資産	53,095	負 債 合 計	3,247,228
商 標 権	4,192	純資産の部	
ソ フ ト ウ ェ ア	5,294	株主資本	2,733,477
ソ フ ト ウ ェ ア 勘 定	43,609	資本金	1,079,100
投資その他の資産	4,547,489	資本剰余金	982,784
投 資 有 価 証 券	411,576	資 本 準 備 金	982,784
関 係 会 社 株 式	1,675,318	利 益 剰 余 金	2,371,912
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	1,759,186	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,371,912
繰 延 税 金 資 産	189,125	繰 越 利 益 剰 余 金	2,371,912
差 入 保 証 金	496,228	自 己 株 式	△1,700,321
そ の 他	16,054	評 価 ・ 換 算 差 額 等	150,024
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	150,024
資 产 合 计	6,130,730	純 資 产 合 计	2,883,501
		负 債 及 び 纯 资 产 合 计	6,130,730

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 営業収益		1,617,357
II. 営業費用		1,305,684
営 業 利 益		311,672
III. 営業外収益		
受取利息	907	
業務受託料	5,672	
その他	666	7,247
IV. 営業外費用		
支払利息	9,742	
投資有価証券評価損	62	
投資事業組合運用損	23,167	
その他	4,202	37,175
経 常 利 益		281,744
税 引 前 当 期 純 利 益		281,744
法人税、住民税及び事業税	169,413	
法人税等調整額	△6,981	162,432
当 期 純 利 益		119,312

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金 継越利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高 (2023年4月1日)	1,067,207	970,891	970,891	2,544,548	2,544,548	△1,700,321	2,882,326		
当期変動額									
新株の発行	11,892	11,892	11,892	—	—	—	23,785		
剰余金の配当	—	—	—	△291,947	△291,947	—	△291,947		
当期純利益	—	—	—	119,312	119,312	—	119,312		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	11,892	11,892	11,892	△172,635	△172,635	—	△148,849		
当期末残高 (2024年3月31日)	1,079,100	982,784	982,784	2,371,912	2,371,912	△1,700,321	2,733,477		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他評価・換算差額等	評価・換算差額等合計	
当期首残高 (2023年4月1日)	114,893	114,893	2,997,219
当期変動額			
新株の発行	—	—	23,785
剰余金の配当	—	—	△291,947
当期純利益	—	—	119,312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,131	35,131	35,131
当期変動額合計	35,131	35,131	△113,718
当期末残高 (2024年3月31日)	150,024	150,024	2,883,501

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吹上 剛 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことと併せて、監査等委員会は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス 監査等委員会

社外監査等委員 斎藤 正夫

社外監査等委員 吉田 真

社外監査等委員 砂子 知香

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館地下1階
TOKYO CONVENTION HALL AP浜松町
電話 03-5405-6109



J R 山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口より徒歩 7 分
都営浅草線・大江戸線 大門駅 A 6 出口より徒歩 3 分
都営三田線 芝公園駅 A 3 出口より徒歩 3 分

株主様向けのお土産のご用意及び株主懇親会等の開催は
ございません。予めご了承ください。

電子提供措置の開始日 2024年6月4日

第23期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

連結注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社ライドオンエクスプレス
ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合
ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称 株式会社ライドオンシーズ
RIDE ON INTERNATIONAL(THAILAND) Co.,Ltd.
株式会社エースタート
スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合
A S エースタート1号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称 株式会社ライドオンシーズ
RIDE ON INTERNATIONAL(THAILAND) Co.,Ltd.
株式会社エースタート
A S エースタート1号投資事業有限責任組合

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためあります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a. 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
----	-----

車両運搬具	3年
-------	----

工具器具備品	3～9年
--------	------

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。なお、商品販売に起因せず、自社ポイントを付与している場合にはポイント引当金として計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 宅配事業に係る収益認識

宅配事業に係る収益は、主に商品の販売であり、顧客からの注文に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し時点を中心に、概ね2か月以内に受領しております。

② フランチャイズ事業に係る収益認識

フランチャイズ事業に係る収益は、主に加盟店への食材や備品、販促物等の販売であり、加盟店からの発注に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、加盟店が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し時点を中心に、概ね50日以内に受領しております。

また、加盟店の加盟に際して徴収している加盟金収入については、「銀のさら」「釜寅」といったブランド・知的財産権を使用する権利を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、加盟店が店舗を出店した時点において、加盟店がライセンスを使用する権利を獲得して充足されると判断し、出店日時点で収益を認識しております。代金は、加盟店との契約に基づき、出店日までに受領しております。

その他、加盟店からのロイヤルティ収入があり、加盟店事業の運営に資する知的財産にアクセスする権利を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたって充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。代金は、加盟店との契約に基づき、毎月月末締め分を概ね20日以内に受領しております。

③ 顧客へ付与したポイントに係る収益認識

当社グループは、商品販売時に顧客に付与したポイントについては、将来において顧客がポイント利用時に値引きを受けられる権利を提供していることから、当社グループの履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当社グループは、勘定残高の評価または金額の測定について、将来事象が発生するまで未確定な場合に、将来に関する見積り及び仮定の設定を行い、それを連結計算書類に反映しております。会計上の見積りは、外部環境要因の将来予測と実際の相違や内部要因への取り組みへの結果として、見積りと実績が異なりうる性格を有しております。翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は、次のとおりであります。

①ポイント引当金及び契約負債

ポイントの使用による費用負担の発生に備えるため、ポイント引当金として131,008千円、契約負債50,460千円を負債計上しておりますが、顧客に付与したポイントのうち、期末におけるポイントの未使用残高に対して、将来使用されると見込まれる額を見積っております。

この会計上の見積りは、将来におけるポイントの利用率の見込みに基づくことになりますが、ポイントの利用状況はポイントプログラムの内容、ポイントの総流通量、各種キャンペーンの内容の他、様々な要素の影響を受けるものであり、これらの要素を客観的に予測することが困難であることから、以下に記載の仮定を設定し、過去2年間におけるポイントの利用実績を元に判断して、将来使用されると見込まれる額を算定しております。

ポイントプログラムの内容：当社グループは、会員による当社グループ内での取引の促進を目的としてデリポイントという名称でポイントプログラムを運営しており、商品の購入等に応じて会員へポイントを付与しております。会員は、当該ポイントを使って、無償または割引価格により商品を購入できることとなっておりますが、会員へ付与されたポイントには有効期限があり、当該有効期限が到来すると、会員は当該ポイントを使用する権利を失うこととなっております。

ポイントの期中総流通量：当期に付与したポイント数（1,021百万ポイント）と同一水準

プラットフォームの選択（自社サイト経由の受注比率）：当期実績と同一水準

キャンペーンの展開状況：今後取り組まれる新しいキャンペーンの影響を除外

期末におけるポイントの未使用残高：602百万ポイント

なお、仮に上記の見積りの前提条件に対して、結果としてポイントの利用率の割合が5ポイント乖離すると、翌連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益にそれぞれ32,727千円程度の影響が見込まれます。

②市場価格のない有価証券の評価

当社グループは、連結計算書類に投資有価証券1,432,463千円を計上しておりますが、このうち、非上場株式等912,863千円、投資事業有限責任組合への出資515,023千円については、市場価格のない金融商品に該当するため、実質価額の算定及び実質価額の低下時における投資有価証券の回収予想額について会計上の見積りと判断を行っております。

この会計上の見積りは、投資先企業の事業活動・資金調達活動等及び投資先株式等のEXITといった要素の影響を受けるものであり、入手可能な投資先企業の事業計画や直近実績データ等を用いて仮定を設定し、実質価額及び回収予想額を算定しております。この会計上の見積り及び判断の結果、当連結会計年度の連結損益計算書に投資有価証券評価損190,290千円を計上いたしました。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、例えばマクロ経済・金融市場見通しの不透明化や地政学リスクによって、その経済環境への影響が変化した場合には、投資先企業の事業活動・資金調達活動・投資先株式等のEXITに大きな影響があるため、将来の連結計算書類において主として投資事業組合損益の金額に影響する可能性があります。

③直営店舗の有形固定資産の減損

当社グループは、連結計算書類に直営店舗の有形固定資産472,686千円を計上し、連結損益計算書上で直営店舗に係る減損損失290,011千円（前連結会計年度は130,286千円）を計上しております。

当該有形固定資産の減損の検討に当たっては、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、店舗の営業損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの場合や店舗の閉鎖の意思決定をした場合に減損の兆候が認められると判断しております。

減損の兆候が認められると判断した店舗について、店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗の有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失の認識が必要と判断しております。減損損失の認識が必要と判断された場合は、店舗の有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、店舗の使用等による割引前将来キャッシュ・フローの現在価値により算定される使用価値と店舗の有形固定資産の正味売却価額のいざれか高い方の金額としております。

この会計上の見積りには、店舗の割引前将来キャッシュ・フローを使用しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された予算等を基礎とし、将来における店舗の売上高の成長率、原価率、人件費率及び主要な資産の経済的残存使用年数等の予測に基づき見積りを行っており、当該予測は外部環境の影響を受けるため、不確実性を伴います。

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しておりますが、今後の市況や需要の変化等によって割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合、減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(ポイント引当金の算定方法について)

当社グループは、ポイントの使用による費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりますが、前連結会計年度に改修したポイント管理システムから得られるデータの分析及び整備が完了し体制が整ったことから、将来のポイントの使用見込率がより精緻に見積ることが可能となったため、見積りの変更を行いました。この変更により、当連結会計年度のポイント引当金が114,354千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,518,162千円
2. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部の店舗の厨房設備、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県 4 店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	11,902千円
秋田県 1 店舗	店舗	車両運搬具、工具、器具及び備品	1,205千円
石川県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	10,963千円
茨城県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品、長期前払費用	20,593千円
大阪府 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	16,299千円
沖縄県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	22,916千円
岐阜県 2 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品、長期前払費用	27,380千円
群馬県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	17,622千円
埼玉県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	8,055千円
佐賀県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	1,370千円
静岡県 2 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	20,211千円
東京都 2 店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用	14,415千円
富山県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品、長期前払費用	20,372千円
兵庫県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	18,539千円
福岡県 2 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	38,923千円
福島県 1 店舗	店舗	車両運搬具、工具、器具及び備品	648千円
三重県 2 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	17,296千円
宮城県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	20,068千円
山形県 1 店舗	店舗	車両運搬具、工具、器具及び備品	1,225千円
合計			290,011千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグループ化を行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、または、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（290,011千円）として、特別損失に計上しました。その主な内訳は、建物及び構築物等211,679千円、車両運搬具163千円、工具、器具及び備品77,471千円、ソフトウェア140千円、長期前払費用557千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	10,872,086	22,849	—	10,894,935

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 22,849株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	1,140,506	—	—	1,140,506

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	利益 剰余金	291,947	30.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	146,316	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式等であり、市場リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、取引先に差入れている取引保証金と事務所及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、新規取引開始時に取引先の信用状態を十分に検証しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や為替変動、発行体（取引企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得した上で、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,576 千円	4,576 千円	- 千円
(2) 差入保証金	669,179	665,600	△3,579
(3) 長期未収入金 貸倒引当金（※2）	42,113 △27,820		
	14,292	14,292	-
資産計	688,048	684,469	△3,579
(1) 長期借入金（※3）	2,275,095	2,270,071	△5,023
(2) 預り保証金	360,909	360,909	-
負債計	2,636,004	2,630,981	△5,023

※1 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合等への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等（※1）	912,863
投資事業有限責任組合等への出資（※2）	515,023

(※1) 市場価格のない株式等に該当し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合等への出資は、時価算定期会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期未収入金	6,549	35,564	-	-
合計	6,549	35,564	-	-

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	613,728	610,942	580,392	470,013	20
合計	613,728	610,942	580,392	470,013	20

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
株式	4,576	—	—	4,576
資産計	4,576	—	—	4,576

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	665,600	—	665,600
長期未収入金	—	—	14,292	14,292
資産計	—	655,600	14,292	679,892
長期借入金	—	2,270,071	—	2,270,071
預り保証金	—	360,909	—	360,909
負債計	—	2,630,981	—	2,630,981

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、国債の利回り等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金の時価は、連結決算日における連結貸借対照表価額から担保及び保証による回収見込額等に基づく貸倒見積高を控除して算出しているため、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金の時価は、国債の利回り等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務に関する注記)

1. 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	186,170	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,632	千円
時の経過による調整額	1,709	千円
資産除去債務の履行による減少額	△10,484	千円
期末残高	181,027	千円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、宅配事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
直営店の売上高	12,089,823
F C店への売上高	11,905,274
顧客との契約から生じる収益	23,995,098
その他の収益	—
外部顧客への売上高	23,995,098

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期首残高	47,238
期末残高	50,460

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」に計上しております。契約負債は主に、当社グループが商品販売時に顧客へポイントを付与するものについて、将来の失効見込み等を考慮して算定された期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、41,809千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

2024年3月31日現在、顧客へ付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は50,460千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後3年の間で収益を認識することを見込んでおり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内に収益を認識すると見込む額	37,410
1年超2年以内に収益を認識すると見込む額	12,083
2年超3年以内に収益を認識すると見込む額	965

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 744円48銭

1株当たり当期純利益 37円43銭

個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 3年

工具器具備品 3～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。代金は、子会社との契約に基づき、毎月月末締め分を概ね1か月以内に受領しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

市場価格のない有価証券の評価

当社は、計算書類に投資有価証券411,576千円（そのうち非連結子会社以外の投資事業有限責任組合に対する出資額は391,576千円）、その他の関係会社有価証券1,759,186千円、関係会社株式1,675,318千円を計上しておりますが、これらについて、実質価額の算定及び実質価額の低下時における投資の回収予想額に関して会計上の見積りと判断を行っております。

この会計上の見積りは、投資先企業の事業活動の影響を受けるものであり、入手可能な投資先企業の事業計画や直近実績データ等を用いて仮定を設定し、実質価額及び回収予想額を算定しております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、例えばマクロ経済・金融市場見通しの不透明化や地政学リスクによって、その経済環境への影響が変化した場合には、投資先企業の事業活動に大きな影響があるため、将来の計算書類において主として投資事業組合損益の金額に影響する可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しております「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 142,101千円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 308千円
 - 短期金銭債務 538,271千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

- | | |
|-----------------|-------------|
| 営業収益 | 1,617,357千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 354,506千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,140,506	-	-	1,140,506

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	40	千円
未払事業税	8,460	千円
投資有価証券評価損	132,922	千円
外国上場株式	21,712	千円
資産除去債務	11,403	千円
株式報酬費用	41,442	千円
会社分割による子会社株式調整額	167,469	千円
その他	30,837	千円
繰延税金資産小計	414,289	千円
繰延税金負債との相殺	△68,005	千円
評価性引当額	△157,158	千円
繰延税金資産純額	189,125	千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	1,794	千円
その他有価証券評価差額金	66,211	千円
繰延税金負債小計	68,005	千円
繰延税金資産との相殺	△68,005	千円
繰延税金負債純額	—	千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

1年内	33,917
1年超	28,264
合計	62,181

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ライドオンエクスプレス	(所有)直接 100.0	役員の兼任 財務処理の代行	業務委託料の受取等（注2）	1,617,357	未収入金	—
				資金の預かり（注3）	2,023,371	未払金	537,879
子会社	ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合	(所有) 直接 99.9	出資	投資事業組合運用損	△187,079	—	—
子会社	ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合	(所有) 直接 99.9	出資	投資事業組合運用益	161,754	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 業務委託料は、取引内容を基礎として交渉の上決定しております。

3. 子会社のための資金決済代行・回収代行を行っておりますが、代行手数料等は收受しておりません。

なお、取引金額は、資金の立替と預かりの純額にて記載しております。

主な立替内容は、店舗諸経費、店舗設備費用等であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 295円61銭

1株当たり当期純利益 12円24銭